

過去の全国統一指標、関東ブロック独自指標(工事)

〔新規設定〕

| 指標 (H27~R1) | | | | | 指標 (R2~R6) | | | | | 指標 (R7~R11) | | | | | | |
|----------------|---|------------------------------|---|--|---------------|---------------------------------|---|------------------------------|------------------------------------|--|-------|------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|---|--|
| 指標の項目 | | 対象機関 | 指標分類 | 達成率 | 継続の有無 | 指標の項目 | | 対象機関 | 指標分類 | 達成率 | 継続の有無 | 指標の項目 | | 対象機関 | 指標分類 | |
| 全国統一指標 | ⑤平準化率 | 国 特殊法人等 都県・政令市 市区町村 | 平準化率 (4~6月平均稼働件数・ 金額 / 年度平均稼働件数・ 金額) | H28 28% ↓ H30 42% (0.6以上の機関の割合) | ○ | 新 全 國 統 一 指 標 | ①地域平準化率 (施工時期の平準化) | 国 特殊法人等 都県・政令市 市区町村 | 平準化率 (4~6月平均稼働件数 / 年度平均稼働件数) | R1 0.68 ↓ R6 0.74 | ○ | 第三次・ 全 國 統 一 指 標 | ①地域平準化率 (閑散期のボトムアップ・繁忙期のピークカット) | 国 特殊法人等 都県・政令市 市区町村 | 平準化率 (4~6月・ 1~3月 平均稼働件数/ 年度平均稼働件数) | |
| | ②単価の更新頻度 | 国 特殊法人等 都県・政令市 | 更新頻度 5段階 (a ~ e) | H28 92% ↓ H30 96% | 終了 | | ②週休2日対象工事の実施状況 (適正な工期設定) | 国 特殊法人等 都県・政令市 | 実施状況 対象工事件数 (公告) / 公告対象件数 | R1 26% ↓ R6 99% | ○ | | ②週休2日の達成状況 (休日の確保) | 国 特殊法人等 都県・政令市 | 達成状況 達成件数/完了件数 | |
| | ④設計変更の実施工事率 | 国 特殊法人等 都県・政令市 市区町村 | 実施率 (実施件数/完了件数) | H28 66% ↓ H30 72% | 終了 | | ③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策) | 都県・政令市 市区町村 | 設定状況 設定入札件数 / 発注件数 | H30 85% ↓ R6 94% | ○ | | ③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策) | 都県・政令市 市区町村 | 設定状況 設定した入札件数 / 発注件数 | |
| | ①最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況 (見積もり等の活用) | 国 特殊法人等 都県・政令市 市区町村 | 対応状況 3段階 (a ~ c) | H28 53% ↓ H30 67% | ○ | | ④最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況 (予定価格の適正な設定) | 国 特殊法人等 都県・政令市 市区町村 | 対応状況 3段階 (a ~ c) | R1 67% ↓ R6 89% (b以上) 100% | 終了 | | ④工事書類の簡素化の取り組み状況 | 国 特殊法人等 都県・政令市 | 取組状況 3段階 (a ~ c) | |
| | ③設計変更ガイドラインの策定・活用状況 | 国 都県・政令市 市区町村 | 策定・活用状況 3段階 (a ~ c) | H27 30% ↓ H30 53% | ○ | | ⑤設計変更ガイドラインの策定・活用状況 (適切な設計変更) | 国 特殊法人等 都県・政令市 市区町村 | 策定・活用状況 3段階 (a ~ c) | R1 49% ↓ R6 73% (b以上) 100% | 終了 | | ⑤情報共有システム(ASP)の導入状況 | 国 特殊法人等 都県・政令市 | 導入状況 5段階 (a ~ e) | |
| | ⑥市区町村における週休2日制工事の取組 | 市区町村 | 取組状況 5段階 (a ~ e) | | | | ⑥市区町村における週休2日制工事の取組 | 市区町村 | 取組状況 5段階 (a ~ e) | R3 12% ↓ R6 66% | ○ | | | | | |
| | ⑦工事書類の簡素化の取り組み状況 | 市区町村 | 取組状況 5段階 (a ~ e) | | | | ⑧情報共有システム(ASP)の導入状況 | 市区町村 | 取組状況 5段階 (a ~ e) | | | | | | | |
| ： 必ず実施すべき事項 | | | | | | ： 実施に努める事項 | | | | | | ： 実施に努める事項 | | | | |

各指標の定義と分類

| 指標 | 定義 | 指標分類 | 備考等 |
|--|--|--|---|
| 地域平準化率 | <p>地域平準化率：年度の工事平均稼働件数と4～6月期の工事平均稼働件数との比率</p> <p>対象：契約金額500万円以上の工事</p> <p>稼働件数：当該月に工期が含まれるもの</p> | <p>地域平準化率</p> <p>(4～6月期の工事平均稼働件数) / (年度の工事平均稼働件数)</p> | 「一般財団法人 日本建設情報総合センター」のコリングに登録されたデータを活用 |
| 週休2日対象工事の実施状況 | <p>発注工事に対する週休2日対象工事の割合</p> <p>週休2日対象工事件数：週休2日が確保できる工期設定や積算における補正係数の設定等により、現場閉所・交替制を問わずに4週8休以上の確保を促進するための工事のうち、対象期間中に公告等の発注手続きを行った件数。</p> <p>全工事件数：対象期間中に公告等の発注手続きを行った全ての工事の件数。</p> <p>対象期間とは当該年度（4月1日～3月31日）をいう。</p> | (週休2日対象工事件数(公告等))/(全工事件数(公告等)) | アンケート調査 |
| 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 | <p>発注工事に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合</p> <p>対象：契約金額250万円以上の工事(随意契約を除く)</p> | (低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数) / (年度の工事発注件数) | 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づく入札・契約手続に関する実態調査」データを活用 |
| 最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況 (見積もり等の活用) | <ul style="list-style-type: none"> ・最新の積算基準：1年^{※1}以内に更新されている積算基準 (※1は営繕の場合は2年) ・基準対象外（小規模施工など）の際の対応状況：見積もり等により積算するルールを整備し運用しているか | <p>a：最新の積算基準を適用^{※2}し、かつ、基準範囲外の場合の一定のルールを整備し活用</p> <p>b：最新の積算基準を適用^{※2}しているが、基準範囲外の場合の一定のルールは整備していない</p> <p>c：その他 (※2他団体の積算基準を適用している場合を含む)</p> | アンケート調査 |
| 設計変更ガイドラインの策定・活用状況 | 関係機関協議、用地、安全対策、環境対策等の工程や請負金額に影響のある内容について条件明示をし、条件の変更があった場合には、変更内容に基づき、変更を行っているか。 | <p>a：設計変更ガイドラインを策定、活用し、これに基づき設計変更を実施</p> <p>b：設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施</p> <p>c：設計変更を実施していない</p> | アンケート調査 |

各指標の定義と分類

| 指標 | 定義 | 指標分類 | 備考等 |
|---------------------------------------|---|--|--|
| ①最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況(見積もり等の活用) | ・最新の積算基準:1年※1以内に更新されている積算基準(※1は営繕の場合は2年) ・基準対象外(小規模施工など)の際の対応状況:見積もり等により積算する要領を整備し運用しているか | a:最新の積算基準を適用※2し、かつ、基準範囲外の場合の要領※3を整備し活用 b:最新の積算基準を適用※2しているが、基準範囲外の場合の要領※3は整備していない c:その他 (※2他団体の積算基準を適用している場合を含む) (※3基準以外に一定のルールを定めている場合を含む) | アンケート調査 【調査対象年度:H28年度】 |
| ②単価の更新頻度 | 使用する資材・材料の単価の更新・確認頻度。 ※対象は、物価資料に掲載のあるものとする。 | a:最新単価(1ヶ月以上経過したものでも最新であれば該当)b:3ヶ月以内、c:6ヶ月以内、d:12ヶ月以内、e:それ以上 | アンケート調査 【調査対象年度:H28年度】 |
| ③設計変更ガイドラインの策定・活用状況 | 関係機関協議、用地、安全対策、環境対策等の工程や請負金額に影響のある内容について条件明示をし、条件の変更があった場合には、変更内容に基づき、変更を行っているか。 | a:設計変更ガイドラインを策定、活用し、これに基づき設計変更を実地 b:設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施 c:設計変更を実施していない | アンケート調査 【調査対象年度:H27,H28年度】 |
| ④設計変更の実施工事率 | 当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)のうち、設計変更を行った工事(精算変更含む)の比率 | 設計変更の実施工事率 (当該年度に設計変更を行った工件事数/当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)件数) | 工事実績情報システム(コリンズ)登録データベースより 【調査対象年度:H27,H28年度】 |
| ⑤平準化率 | 平準化率:年度の平均稼働件数・金額と4～6月期の平均稼働件数・金額※との比率 対象:契約金額500万円以上の工事 稼働件数:当該月に工期が含まれるもの 稼働金額:最終契約金額(工期中のものは当初契約金額)を工期月数で除した金額を足しあわせたもの | 平準化率 (4～6月期の平均稼働件数・金額/年度の平均稼働件数・金額) | 工事実績情報システム(コリンズ)登録データベースより 【調査対象年度:H28年度】 |

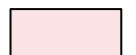
過去の全国統一指標・関東ブロック独自指標(業務)

〔継続〕

| 指標 (H27~R1) | | | | |
|--------------------------|------|------|-----|-------|
| 指標の項目 | 対象機関 | 指標分類 | 達成率 | 継続の有無 |
| 全国統一指標 業務における指標の設定は無し | | | | |

| 指標 (R2~R6) | | | | |
|-------------------------------|--------------|-----------------------|--------------------------------------|-------|
| 指標の項目 | 対象機関 | 指標分類 | 達成率 | 継続の有無 |
| 新・全国統一指標 ①地域平準化率(施工時期の平準化) | 国特殊法人等都県・政令市 | 平準化率(1~3月完了件数/年度稼働件数) | 目標(0.5以下) R1 0.51 ↓ R6 0.47 | ○ |
| | 都県・政令市 | 設定した入札件数/発注件数 | H30 75% ↓ R6 98% | ○ |
| 関東独自指標 ③ウイークリースタンスの実施 | 国特殊法人等都県・政令市 | 3段階(a~c) | R1 41% ↓ R6 77% | ○ |

| 指標 (R7~R11) | | |
|---------------------------------|--------------|-----------------------|
| 指標の項目 | 対象機関 | 指標分類 |
| 第三次・全国統一指標 ①地域平準化率(施工時期の平準化) | 国特殊法人等都県・政令市 | 平準化率(1~3月完了件数/年度稼働件数) |
| | 都県・政令市市区町村 | 設定した入札件数/発注件数 |
| 第三次・関東独自指標 ③ウイークリースタンスの実施 | 国特殊法人等都県・政令市 | 3段階(a~c) |



：必ず実施すべき事項



：実施に努める事項

各指標の定義と分類

| 指標 | 定義 | 指標分類 | 備考等 |
|------------------------|--|--|---|
| 地域平準化率 | <p>発注業務の第4四半期履行期限設定割合 対象：100万円以上の業務 稼働件数：当該年度に稼働（繰越、翌債等次年度にも渡る業務を含む）</p> | <p>(第4四半期[1～3月]に完了する業務件数)／(年度の業務稼働件数)</p> | <p>測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務：業務実績情報システム(テクリス)に登録されたデータを活用 営繕業務：公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に登録されたデータを活用</p> |
| 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 | <p>発注業務に対する低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定割合 対象：契約金額100万円以上の業務(随意契約を除く)</p> | <p>(低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数)／(年度の発注業務数)</p> | <p>発注関係事務の運用に関する指針に基づく調査等の業務に関する調査データ(本省実施)を活用</p> |
| Wiークリースタンスの実施 | <p>業務成果の品質が適切に確保されるよう、適正な業務執行を図るため、Wiークリースタンスの適用等により業務環境改善方策の取り組みが実施されているか</p> | <p>a：Wiークリースタンスに関する指針等の一定のルール^{※1}を整備し、かつ、取り組みを実施 b：Wiークリースタンスに関する指針等の一定のルール^{※1}を整備していないが、取り組みを実施 c：実施していない (※1他団体の指針等を適用している場合を含む)</p> | <p>アンケート調査</p> |